

議第 5 号

令和2年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 79,677 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,353,522 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		1,536,083	13,584	1,522,499
	1 国民健康保険料	1,536,083	13,584	1,522,499
2 国民健康保険税		533	138	395
	1 国民健康保険税	533	138	395
4 使用料及び手数料		605	97	702
	1 手数料	605	97	702
5 国庫支出金		9,416	20,054	29,470
	2 国庫補助金	9,416	20,054	29,470
8 県支出金		6,101,018	15,064	6,116,082
	1 県負担金	6,089,340	16,367	6,105,707
	2 県補助金	11,678	1,303	10,375
10 財産収入		173	735	908
	1 財産運用収入	173	735	908
11 繰入金		709,952	103,834	606,118
	1 他会計繰入金	579,327	3,209	576,118
	2 基金繰入金	130,625	100,625	30,000
13 諸収入		48,332	1,929	50,261
	1 延滞金、加算金及び過料	8,152	2,099	10,251
	3 貸付金元利収入	340	170	170
歳入合計		8,433,199	79,677	8,353,522

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		151,673	2,128	149,545
	1 総務管理費	134,350	1,345	133,005
	2 徴収費	17,037	682	16,355
	3 運営協議会費	286	101	185
2 保険給付費		6,023,782	6,914	6,016,868
	2 高額療養費	815,352	300	815,052
	6 傷病諸費	8,085	6,614	1,471
3 国民健康保険事業費納付金		2,082,366	67,647	2,014,719
	2 医療給付費分	1,451,723	57,681	1,394,042
	3 後期高齢者支援金等分	470,957	7,420	463,537
	4 介護納付金分	159,686	2,546	157,140
8 保健事業費		94,421	3,723	90,698
	1 特定健康診査等事業費	78,300	746	77,554
	2 保健事業費	16,121	2,977	13,144
9 基金積立金		27,260	735	27,995
	1 基金積立金	27,260	735	27,995
歳 出	合 計	8,433,199	79,677	8,353,522

提案理由

総務費において、国保事務事業等で物件費等を減額する。保険給付費において、高額介護合算療養費及び傷病手当負担金で負担金補助及び交付金を減額する。国民健康保険事業費納付金において、負担金補助及び交付金を減額する。保健事業費において、保健衛生普及事業で扶助費等を減額するとともに、各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国民健康保険料、国庫支出金、県支出金及び諸収入等と繰入金で財源調整し充当する。

議第 6 号

令和2年度 近江八幡市介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度近江八幡市の介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,537 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,463 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		9,767	905	8,862
	1 負担金	9,767	905	8,862
3 繰入金		21,233	632	20,601
	1 他会計繰入金	21,233	632	20,601
歳入合計		31,000	1,537	29,463

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護認定審査会設置事業費		30,900	1,537	29,363
	1 介護認定審査会設置事業費	30,900	1,537	29,363
歳 出	合 計	31,000	1,537	29,463

提案理由

介護認定審査会設置事業費において、人件費及び物件費等を精査し補正する。
これらの財源については、分担金及び負担金と繰入金を充当する。

議第 7 号

令和2年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第3号)

令和2年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 101,567 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,521,952 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,390,346	11,853	1,378,493
	1 国庫負担金	1,110,210	12,230	1,097,980
	2 国庫補助金	280,136	377	280,513
4 支払基金交付金		1,657,565	18,342	1,639,223
	1 支払基金交付金	1,657,565	18,342	1,639,223
5 県支出金		887,815	9,785	878,030
	1 県負担金	854,665	7,985	846,680
	2 県補助金	33,150	1,800	31,350
6 財産収入		173	887	1,060
	1 財産運用収入	173	887	1,060
8 繰入金		1,081,292	61,486	1,019,806
	1 一般会計繰入金	1,053,267	40,807	1,012,460
	2 基金繰入金	28,025	20,679	7,346
10 諸収入		1,824	988	836
	5 雑入	1,624	988	636
歳入	合計	6,623,519	101,567	6,521,952

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		207,151	27,909	179,242
	1 総務管理費	155,786	20,540	135,246
	2 徴収費	7,157	522	6,635
	3 介護認定審査会費	40,158	6,185	33,973
	5 計画策定委員会費	4,050	662	3,388
2 保険給付費		6,045,772	62,200	5,983,572
	1 介護サービス等諸費	5,647,119	57,200	5,589,919
	2 介護予防サービス等諸費	76,003	13,000	63,003
	4 高額介護サービス等費	115,100	15,000	130,100
	5 高額医療合算介護サービス等費	20,100	0	20,100
	7 特定入所者介護サービス等費	180,450	7,000	173,450
4 地域支援事業費		193,329	12,345	180,984
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	53,468	6,503	46,965
	12 一般介護予防事業費	3,752	241	3,511
	13 包括的支援事業・任意事業費	136,084	5,601	130,483
6 基金積立金		101,817	887	102,704
	1 基金積立金	101,817	887	102,704
歳 出	合 計	6,623,519	101,567	6,521,952

提案理由

総務費において、介護保険管理運営事業等で物件費等を減額する。保険給付費において、高額介護サービス事業で負担金補助及び交付金を追加し、居宅介護サービス給付事業及び地域密着型介護サービス給付事業等で負担金補助及び交付金を減額する。地域支援事業費において、介護予防・生活支援サービス事業等で委託料等を減額するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、財産収入及び諸収入と繰入金で財源調整し充当する。

議第 8 号

令和2年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算 (第2号)

令和2年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (サービス事業勘定) 補正予算 (第2号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,119 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,861 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サービス収入		9,530	1,119	8,411
	2 予防給付費収入	9,530	1,119	8,411
歳 入	合 計	12,980	1,119	11,861

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		12,980	1,119	11,861
	1 施設管理費	12,980	1,119	11,861
歳	出	合	計	
		12,980	1,119	11,861

提案理由

総務費において、介護予防サービス計画事業で物件費等を減額する。

これらの財源については、サービス収入を充当する。

議第 9 号

令和2年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 30,392 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56,608 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		20,191	12,400	7,791
	1 使用料	20,191	12,400	7,791
2 入場料収入		15,417	15,167	250
	1 入場料収入	15,417	15,167	250
5 繰入金		48,034	584	47,450
	1 他会計繰入金	48,034	584	47,450
6 繰越金		1	299	300
	1 繰越金	1	299	300
7 諸収入		3,357	2,540	817
	2 雑入	3,357	2,540	817
歳入合計		87,000	30,392	56,608

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費		86,950	30,392	56,558
	1 文化会館事業費	86,950	30,392	56,558
歳 出	合 計	87,000	30,392	56,608

提案理由

文化会館事業費において、職員給与費を減額し、文化会館管理事業及び文化会館自主事業で物件費等を減額する。

これらの財源については、使用料及び手数料、入場料収入、繰越金及び諸収入と繰入金で財源調整し充当する。

議第 10 号

令和2年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,086 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,036,526 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 17 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		880	704	176
	2 国庫補助金	880	704	176
5 広域連合支出金		0	61	61
	1 広域連合負担金	0	61	61
7 繰入金		219,988	6,443	213,545
	1 他会計繰入金	219,988	6,443	213,545
歳	入	合	計	
		1,043,612	7,086	1,036,526

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		32,220	539	31,681
	1 総務管理費	28,809	539	28,270
	2 徴収費	3,411	0	3,411
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		999,966	6,612	993,354
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	999,966	6,612	993,354
3 保健事業費		10,546	65	10,611
	1 保健事業費	10,546	65	10,611
歳 出 合 計		1,043,612	7,086	1,036,526

提案理由

総務費において、後期高齢者医療事務事業でシステム開発費の委託料を減額する。後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金補助及び交付金を減額するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、広域連合支出金及び諸収入で財源調整し充当する。